

平成30年度

埼玉中部資源循環組合

歳入歳出決算審査意見書

埼玉中部資源循環組合監査委員

平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

- (1) 審査実施日 令和元年6月25日(火)
- (2) 審査実施場所 埼玉中部資源循環組合 相談室
- (3) 審査対象 ○平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算書
○附属書類(歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書)
- (4) 審査執行者 監査委員 加藤 正雄
監査委員 江森 誠一
- (5) 審査方法 本決算の審査に当たっては、管理者から審査に付された決算書及び附属書類について、法規に基づき調製されているかどうか、計算に間違いはないか、予算の執行が議決予算に適合しているかどうか、効率的かつ経済的に運営されているかどうかについて、関係帳簿、証憑書類の適合等に主眼を置き慎重に審査をいたしました。

2 審査結果

審査の対象となった決算書及び附属書類等は、いずれも法規に基づき適正に作成されていました。

決算計数については、関係帳簿、証憑書類を照合審査した結果、いずれも符合して誤りはなく、また、その内容も議決予算の目的に沿い、適正に処理されているものと認められました。

収支については、円滑に運用されており、決算における内容等は、次のとおりであります。

(1) 歳入について

歳入予算現額5億4,180万7,000円に対し、調定額、収入済額は5億4,181万6,033円で、予算に対する収入済額の割合は100.00%であります。

第1款「分担金及び負担金」については、構成市町村からの負担金であり、収入済額は3億9,656万9,000円で、歳入総額の73.19%を占めております。

第2款「国庫支出金」については、循環型社会形成推進交付金で施設整備事業に対する補助金115万3,000円です。総額に占める割合は0.21%であります。

第3款「財産収入」については、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子5,149円であります。

第4款「繰入金」は、財政調整基金からの繰り入れ126万1,000円及び施設整備基金からの繰り入れ8,766万7,000円で、総額に占める割合は16.41%であり

ます。

第5款「繰越金」は、前年度からの繰越金5,514万7,784円で、総額に占める割合は10.18%であります。

第6款「諸収入」は、雑入の情報公開複写作成費の1万3,100円であります。預金利子については、預金額が全額保護される預金保険法に定める決済用預金のため、無利息となっており、新年度予算からは計上しておりません。

(2) 歳出について

歳出予算現額5億4,180万7,000円に対する支出済額は、5億2,591万6,911円で執行率は97.07%であります。

主な支出状況を見ますと議会費は、支出済額470万5,521円で執行率は83.34%であります。

総務費は、支出済額5,955万5,572円で執行率は93.59%であります。

主な支出は、特別職9名及び一般職員4名分の人件費3,459万9,506円、例規データベース更新業務委託料12万9,600円、財務会計システム保守点検等業務委託料23万9,760円、財務会計システム使用料58万3,200円、公会計制度財務書類作成支援システム使用料64万8,000円、財政調整基金積立金1,897万3,705円であります。

事業費は、支出済額4億6,165万5,818円で執行率は98.76%であります。

主な支出は、一般職員4名分の人件費2,851万6,944円、技術支援業務委託料756万円、建物調査積算業務委託料493万4,520円、環境影響評価業務委託料2,305万4,760円、事業者選定支援業務委託料97万8,804円、施設整備基金積立金3億9,577万8,840円あります。

予備費について、充用はありませんでした。

(3) 実質収支に関する調書について

本調書は、単年度における収支を明らかにするものであって、その計算数値は決算書と符合していることを確認いたしました。

(4) 財産に関する調書について

基金については、財政調整基金8,579万7,783円及び施設整備基金7億7,711万2,806円の年度末残高であります。

基金の活用としては、交付金や地方債が年度末に歳入されることから、年度途中での資金不足に対応するため、基金の繰替運用による資金確保は事業を進める上で有益であります。

また、前年度の監査意見書を踏まえて、定期預金による運用を始めたことは評価します。今後の資金運用についても、綿密な資金計画を作成し、定期預金等によるより確実かつ有利な方法での運用に更に努めていただくことを要望します。

む す び

以上が、平成30年度の一般会計歳入歳出決算の状況とその附属書類等について審査した概要であります。いずれも適正に処理されておりました。一部に執行率の低い経費が見受けられますが、適切な積算による予算措置と計画的な執行に努めるよう要望します。

平成31年3月には事業用地の都市計画決定が告示されました。事業の進捗に伴い予算規模も大きくなり、地方債の借り入れなども当初予算で予定されているので、更なる財務管理が必要となります。また、今後も組合の歳入は構成市町村からの負担金が主たる財源であることに変わりはなく、施設建設時に過度な負担とならないように構成市町村の負担平準化の観点から施設整備基金への計画的な積み立てを行っていることは評価できます。事務事業を進める上では、一層の構成市町村の負担軽減に資するような国や県からの交付金及び地方債等の財源の確保を図るよう要望します。

今後も予算執行にあたっては、効率的、効果的に取り組まれ、正確な会計処理を行うとともに、組合事業の円滑な推進のために、更に努力されることを要望し意見といたします。